

令和2年8月21日

保護者の皆様

戸田市立戸田東小学校
校長 小高 美恵子

学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止について

日頃より新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために御理解・御協力をいただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの国内での感染状況をみますと、令和2年6月1日から7月31日の間、国内で感染した児童生徒数は242人（小学生90人、中学生53人、高校生97人、特別支援学校児童生徒2人）、教職員は51人となっています。児童生徒の感染経路は、「家庭内感染」が57%（242人中137人）となっており、特に小学生は70%（90人中63人）が家庭内での感染となっています。教職員は、69%（51人中35人）が感染経路不明であり、「学校内感染」と報告された事例は確認されていません。

また、国内での累積データによると、10歳未満及び10代の罹患率は他の年代と比べ低くなっており、これらの年代での発症割合、重症割合とも小さいとされています。15歳未満の罹患率が最も高いインフルエンザとは、感染しやすい年代の傾向が大きく異なる状況と考えられます。（文部科学省 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.8.6Ver.3）より）

このことを鑑み、保護者の皆様には、下記の内容について御理解と御協力をお願いいたします。なお、この対応は令和2年8月20日（木）時点のものであり、状況によっては、変更することがありますので御了承ください。その場合には、改めてお知らせします。

記

1 清掃・消毒について

- 学校生活の中で消毒によりウイルスを全て死滅させることは困難なことです。そこで、一時的な消毒の効果を期待するよりも、清掃により清潔な空間を保ち、健康的な生活により児童生徒等の免疫力を高め、手洗いを徹底することのほうが重要です。

そこで、通常のコleaning活動を段階的に再開し、清潔な空間を保つよう努めていきます。

2 学校で感染者が発生した場合の臨時休業について

- 教育委員会が、学校保健安全法第20条に基づく学校の全部または一部の臨時休業を行うのは、保健所の調査や学校医の助言等により、感染者の学校内での活動の状況や地域の感染拡大の状況を踏まえ、学校内で感染が広がっている可能性が高いと判断された場合です。校内感染拡大の可能性が高い範囲に応じ、学級単位、学年単位または学校全体とするのか臨時休業の範囲を決めることとなります。

3 児童の登校について

- 毎朝、健康観察表（検温、風邪症状の有無、同居家族の健康状況の確認）への記入をお願いします。本人または同居の家族に、咳、発熱等の風邪の症状が見られる場合は、登校を控えてください。なお、この場合は欠席扱いにいたしません。